

平成28年五所川原市教育委員会第11回定例会会議録

五所川原市教育委員会

平成28年五所川原市教育委員会第11回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果
議案第24号	平成28年11月17日	金木高等学校市浦分校管理規則の一部を改正する規則の制定について	平成28年11月17日	原案承認
議案第25号	平成28年11月17日	金木高等学校市浦分校学則の一部を改正する規則の制定について	平成28年11月17日	原案承認
議案第26号	平成28年11月17日	五所川原市太宰治記念館「斜陽館」設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	平成28年11月17日	原案承認
議案第27号	平成28年11月17日	五所川原市津軽三味線会館設置条例の一部を改正する条例の制定について	平成28年11月17日	原案承認
議案第28号	平成28年11月17日	五所川原市津軽三味線会館設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	平成28年11月17日	原案承認

平成28年五所川原市教育委員会第11回定例会会議録

日時：平成28年11月17日（木） 午後1時30分開会

場所：五所川原市金木庁舎 4階 第一会議室

◎議事日程

第 1 開会

第 2 会議録署名委員の指名

第 3 会期の決定

第 4 前回会議録の承認（第10回定例会）

第 5 教育長の報告

第 6 付議案件

1 議案第24号 金木高等学校市浦分校管理規則の一部を改正する規則の制定について

2 議案第25号 金木高等学校市浦分校学則の一部を改正する規則の制定について

3 議案第26号 五所川原市太宰治記念館「斜陽館」設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

4 議案第27号 五所川原市津軽三味線会館設置条例の一部を改正する条例の制定について

5 議案第28号 五所川原市津軽三味線会館設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

第 7 協議事項

1 金木高等学校市浦分校の運営について

第 8 報告事項

1 学校給食センター給食への異物混入について

第 9 その他

1 走れメロスマラソン大会について

2 山王坊遺跡の国指定史跡の指定について

◎出席教育長及び委員（5名）

教育長	長 尾 孝 紀
1 番	阿 部 育 也 委員
2 番	丁子谷 悟 委員
3 番	木 村 吉 幸 委員
4 番	三 瀨 洋 生 委員

◎説明のため出席した職員（7名）

教育総務課	教育部長 寺 田 建 夫
社会教育課	課長 川 浪 生 郎
文化スポーツ課	課長 夏 坂 泰 寛
指導課	課長 葛 西 一
学校給食センター	課長 佐々木 瑞 信
図書館	所長 中 谷 吉 範
	館長 櫛 引 松 三

◎職務のため出席した職員（1名）

教育総務課	課長補佐 福 山 佳 秀
-------	--------------

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が4名、定足数に達しております。これより平成28年五所川原市教育委員会第11回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第2 会議録署名委員の指名に入ります。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名とありますので、私の方から指名いたします。1番 阿部委員、2番 丁子谷委員をお願いいたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第3 会期についてお諮りいたします。会期は本日一日といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

御異議なしと認めます。よって、会期は本日一日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（第10回定例会）

○教育長

日程第4、前回の会議録の承認についてであります。御異議なければ承認したいと思います。

(異議なしの声あり)

○教育長

御異議がないようですので、第10回定例会の会議録は承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

それでは日程第5、教育長の報告に入ります。

まず最初に、11月3日に「平成28年度五所川原市市褒賞及び文化褒賞並びに内助功労章」の表彰式がホテルサンルート五所川原で行われました。受賞者の中で成田博昭氏は、永年にわたり五所川原市スポーツ推進委員（以前の名称は体育指導委員）を努め体育スポーツの振興に尽力するとともに、生涯スポーツ普及活動を率先して行うなど、市の社会体育活動に貢献された功績により、文化褒賞を受賞されました。また、奥様の成田京子様も内助功労章を受章されております。成田博昭氏は、現在も市スポーツ推進委員長として活躍なさっており、これからも私達にいろいろ示唆を与えてくださるものと期待しております。

次に、金木高校市浦分校の運営についてですが、9月の定例会で、市浦分校の1年生の在籍がゼロとなったことへの対応について話し合われました。また、29年度の入学生募集停止が既に決定しており、このままでいくと29年度の在校生は、新3年生だけということも考えられます。このことは、本日の協議事項と関係しますので、現実的な対応について委員の皆様のご意見をうかがい、教育委員会の方針を決めたいと思います。

最後に、学校給食センター給食への異物混入についてです。まずもって保護者をはじめ、多くの関係者の方々には、一連の公表が遅れてしまったことに深くお詫び申し上げます。また、異物混入を未然に防げなかったことを大変申し訳なく思っております。幸い児童生徒には健康被害がなかったものの、安心安全な給食を提供するという学校給食センターの使命から、あってはならないことと重く受け止めております。詳しくは、後ほど担当から説明させます。

◎付議案件

○教育長

日程第6、付議案件に入ります。本日付議される議案5件は、いずれも条例及び規則の一部改正についてとなっておりますので、一括で審議いたします。それでは担当より説明をお願いします。

○教育総務課長

議案第24号 金木高等学校市浦分校管理規則の一部を改正する規則の制定について、議案第25号 金木高等学校市浦分校学則の一部を改正する規則の制定について、議案書を基に説明する。

○文化スポーツ課長

議案第26号 五所川原市太宰治記念館「斜陽館」設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、議案第27号 五所川原市津軽三味線会館設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第28号 五所川原市津軽三味線会館設置条例施

行規則の一部を改正する規則の制定について、議案書を基に説明する。

○教育長

只今の説明に、御質問等ございませんでしょうか。

○三瀨委員

津軽三味線会館の入館料免除や使用料減免についてですが、どの様な方が対象になるのでしょうか。

○文化スポーツ課長

学校関係での施設入館や、現在指定管理者として施設を管理している「かなぎ元気倶楽部」が自主事業で使用する場合がありますと考えています。

○教育長

それではこのことについて、ほかに御質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ないようですが、議案第24号から議案第28号までの5件について、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認め、議案第24号から議案第28号までの議案5件について、原案のとおり承認することに決しました。

◎協議事項

○教育長

それでは、引き続き日程第7 協議事項に入りますが、「金木高等学校市浦分校の運営について」、担当より説明をお願いします。

○教育総務課長

金木高等学校市浦分校の運営について説明する。（二学期の終了が近づいているが、現第一学年への転入等の希望や相談がなく、来年度は第二学年を生徒数ゼロの状態を迎える可能性が高くなり、現実的な対応として閉校時期を一年早めて平成29年度末にするかどうか現段階で協議する必要があることを説明。）

○教育長

只今、担当から金木高等学校市浦分校の運営について、現状と経緯、そして留意していかなければならない事項について説明がありました。これらを踏まえ、現実的な対応として平成30年度末の閉校を一年早め平成29年度末にしてよいのかということについて、本日は皆さんに協議いただき、その結果を教育委員会の方針としたいと思います。

それでは委員の皆様から、御意見、または担当による説明に御質問等がありましたらお願いいたします。

○三瀉委員

現段階の見通しとしては平成30年度に生徒が誰もおらず、また、仮に転入等があったとしても1人くらいであるとのことでしたが、その様な生徒がいない状況下での閉校記念式典は避けたいと思います。また、転入等があったとしても、一人か二人の生徒やその保護者に負担がかかりすぎるということになりますので、1年早めて平成29年度末での閉校とした方が良いのではないのでしょうか。

○教育長

生徒がいない中での閉校式典、そして生徒が1人または2人いたとしても負担が大きすぎるため、平成29年度末の閉校が望ましいとの御意見をいただきました。

このほかにも、どなたか閉校時期について御意見等ございませんでしょうか。

○木村委員

まず、現在一年生がいないということは、来年度の教員配置に大きく影響して学校側にとっても大きな負担になるでしょうし、現実的には閉校の期日を1年早めて平成29年度末にした方が良いのではないかと思います。また、平成29年度中に確実に閉

校記念式典や閉校記念誌などの記念事業をやっておかないと、三鴻委員が話されていたとおり平成30年度に生徒がいなかったり、いたとしても1人や2人の生徒にあらゆる負担がかかってしまうという事態になってしまいます。そう考えると、予算編成上、今年度中に来年度予算として閉校記念事業費を要望し、しっかりと予算確保していく必要があるのではないのでしょうか。

○教育長

只今、木村委員から、生徒がいなくて教員配置が難しくなるため、閉校時期を1年早め平成29年度末にしてはどうかとの御意見があり、また、閉校式典等のための費用を来年度予算として確保していく必要があるのではないかとのお話をいただきました。私としましては、閉校時期を平成29年度末にする場合、これらの費用を補正予算で確保していくのでは遅れが出てしまいますので、しっかり年度当初からの予算として準備しておくことが大事であると考えています。

○丁子谷委員

市浦分校の今後については、前々回の定例会において協議し、原則として現第一学年に転入等の希望があれば学校と教育委員会が協議のうえ対応していくことにしていました。本日は、担当から現状と今後の見通しについて説明があり、また、現実的な問題として閉校式典などの状況予測と予算準備についてもお話がありましたので、私も残念ながら平成29年度末の閉校という方向で進んでいくしかないのかなといった気持ちです。ただし、この様に閉校時期を早めたとして、もしもこれから現第一学年に転入等があった場合は、その生徒が2年生を終えた時点で閉校になってしまうことになるので、転入等をする際にこのことを説明して理解してもらうとともに、生徒には本校である金木高等学校や近隣の高等学校の3年生として進める道を準備すべきだと思います。また、まだ現一学年への転入等の可能性がゼロになったわけではなく、3人や4人など学年にある程度の生徒数が確保できる可能性も残されていますので、そうなった場合には閉校時期について、その状況に応じた対応を取ってもらうようお願いしておきます。

○教育長

私も、金木高等学校や他の定時制高等学校など他校への転入等について示していく必要であると思います。また、現在の状況から、基本的には閉校の時期を平成29年度末とし、閉校記念事業に係る経費を来年度予算として要望していく必要があると思いますが、もし状況が大きく変わり、現一学年に多くの転入等の希望があって生徒数が確保できるようになった場合は、もちろんこれに対応した策に変更するという二段構えにしていきたいと思います。

このほかに、委員の皆様から何か御意見等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ないようですので、本日協議いただいた内容を取りまとめ、教育委員会の方針としていきたいと思えます。

それでは、金木高等学校市浦分校については、現第一学年への転入等の見込みが低く、平成30年度末に生徒がいない状態で閉校を迎えると考えられることから、状況を総合的に判断して閉校時期を1年早め平成29年度末にするとともに、現第一学年に転入等があった場合は閉校後の就学の機会を保障するため、本校である金木高等学校または他の定時制高等学校への転入等について支援していくことを教育委員会の方針としてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしということですので、只今私から申し上げました内容をもって、教育委員会の方針といたします。なお、担当からの説明にもありましたが、今後、12月に予定されている第2回総合教育会議において、教育委員会の方針について市長の判断をうかがっていきたく思っております。

◎報告事項

○教育長

それでは次に、日程第8 報告事項に入ります。「学校給食センター給食への異物混入について」は、以前、委員の皆様にご定例会外の形で状況をお伝えしておりましたが、その後、記者会見を行っておりますので、記者会見の様式とその後の運営状況について、担当より説明をお願いします。

○教育部長

学校給食センター給食への異物混入について説明する。(異物混入への対応の経緯、記者会見での質問と回答要旨、その後の運営状況について説明。)

○教育長

只今の説明に、御質問等ございませんでしょうか。

○丁子谷委員

こういった金属片のような異物が混入するという事故があった場合は、やはりすぐに給食を停止すべきであったと思います。給食を停止せず継続した説明の中に、給食を停止した場合は弁当を用意してもらうなど保護者に大きな負担を強いてしまうことを考慮したとの話がありましたが、普段から学校給食センターで代替食を用意していればすぐに給食停止という対応を取れたのではないのでしょうか。昨今、新聞紙上では、三重県の鈴鹿市の教育委員会が野菜価格の高騰を理由に二日間給食を提供しないと発表し、市長がこれを撤回するということが話題になっていて、結果、二日間のうち一日は災害を想定した炊き出し訓練を行い、炊き出したご飯に市が災害時用に備蓄していたレトルトカレーをかけて給食の代替えにすることになったそうです。幸いにも新しい学校給食センターには、こういった給食を継続するための食料を備蓄するスペースがあるとうかがっていますので、これを機に、学校給食を緊急停止しても翌日の昼食の提供ができるよう、代替食を備蓄しておくようにしてはどうでしょうか。

○学校給食センター所長

教育委員会としましては、この度の異物混入により代替食の重要性を強く認識しましたので、学校給食の停止措置を行った場合に速やかな対応が取れるよう、必要となる代替食を確保しようと既に小中学校の分として4,500食の発注を済ませており、今月中に納品される予定となっています。

○教育長

こういった代替食はある程度の賞味期限があると思いますが、耐用期間はどれくらいなのでしょう。

○学校給食センター所長

概ね2年または3年というのが一般的になっています。

○教育長

それではほかに、何か御質問等ございませんでしょうか。

○木村委員

異物混入の原因は、学校給食センターの工事くずが換気扇ユニットの隙間から調理釜に落下したためということで、業者の施

工不良にほかならないわけですが、事務局としてはこのことについて、どの様な責任を感じているのでしょうか。

また、当事者である業者が修繕対応し、工事に関与した他の全ての業者が総点検を行うとのことでしたが、専門家ではなく詳しくない人からすれば、本当にこれで学校給食の安全が担保されるのか不安になるのではないのでしょうか。

○教育部長

学校給食の現場を預かる学校給食センターの運用開始間もないタイミングで、この様な施工上の不備が明らかになったことは、誠に残念であります。とは言え、児童生徒に安全な給食を提供する原則的な立場からすれば、教育委員会の責任は非常に重いものであり、今回の対応の遅れやマニュアルの不備など反省点も多々あります。先般、教育長から工事に関わった業者に対し、学校給食の安全確保がなされるよう是正改善措置について強力に要請しました。今後は、教育委員会でも業者に任せるだけでなく対応の適不適をしっかりと検証し、学校給食への信頼回復に努めていきます。

この度の個別の施工不良と判断できる事実につきましては、施設引き渡し後に確認されたところですが、工事契約上、瑕疵担保責任の枠の中に入ることから、施工業者にはこの異物混入を引き起こした原因について確認してもらい、事業者の責任であるということに基づいた改修工事に積極的に関与してもらっているところです。この改修工事の手法が最善の手立てであるのかについては、専門的な知識がなければ判断できませんので、市長部局の技術系職員に第三者的に観てもらい、適不適をしっかりと吟味した上で判断していきます。また、既に応急措置を施した部分についても、繰り返し、定期的にチェックしてもらい、施設機能を十分に果たせるよう必要な要請を加えていくという形で臨んでいきたいと考えています。

○阿部委員

児童生徒に安全な学校給食を提供するため、異物混入対応マニュアルを今年のうちにするということでしたが、もう少し早く完成するようにしてはどうでしょうか。もう既に着手しているのであれば、状況をお知らせください。

○教育部長

学校給食センターを運営するにあたって異物混入対応マニュアルを持ち合わせていなかったということは、いの一番に取らなければならない対策が取られていなかったという認識であり、反省をしているところでございます。このマニュアルについては、異物混入後すぐ、学校給食センターに作成の指示を出したところ、来週中には素案がまとまるという連絡を受けています。その後、教育委員会内部で素案の内容をチェックし、関係する市の内部機構で検討を加えつつ、また、対外的な関係機関があるのであれば理解・承諾をいただいきたいと考えています。

○三瀨委員

現在、学校給食センターによる学校給食の提供は五所川原地区のみですが、来年度からは金木地区もセンター方式になる予定です。私も金木地区の学校に子供を通わせている親として、今回の異物混入で周囲の親もだいぶ不安に思っていると感じています。そういった意味では、今後の取組みが大切になってきますが、現在どの様なことを予定しているのか教えてください。

○教育部長

五所川原地区以外の保護者の方々にもご心配をおかけし、大変申し訳なく感じております。この度の異物混入の概要につきましては、金木及び市浦地区の保護者の皆様にも通知という形で情報を提供しましたが、現在作成作業中の異物混入対応マニュアルを策定後は、全ての学校に周知するとともに、市のホームページでも閲覧できるような仕組みづくりをして、異物混入時の対応を強化していきたいと考えています。また、新年度に入って学校給食センターから金木地区の小中学校に給食を提供開始するにあたり、3月には試験的に学校給食を配送提供するなど事前トレーニングを実施して、4月からの本格提供に備えていきます。

○教育長

このほか、何か御意見等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ないようですので、学校給食センターにおいては、本日委員からお話のありました指摘や要望について対応しながら、今後一層、安心安全な学校給食の提供に努めていくようお願いします。

◎その他

○教育長

それでは、引き続き日程第9 その他に入りますが、「走れメロスマラソン大会について」、担当より説明をお願いします。

○文化スポーツ課長

走れメロスマラソン大会について説明する。(平成29年5月28日開催の第6回大会の参加者募集を開始し、ハーフマラソン

ンは距離を正確化して 21.0975km とし、ゲストランナーは福土加代子さんになることを説明。)

○教育長

只今の説明に、御質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ないようですので、次に「山王坊遺跡の国指定史跡の指定について」、担当より説明をお願いします。

○文化スポーツ課長

山王坊遺跡の国指定史跡の指定について説明する。(明日の国の審議会を経て、近日中に指定される見込みであることを説明。)

○教育長

只今の説明に、御質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ないようですが、ほかに「その他」として何かございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ないようですので、これをもちまして平成28年五所川原市教育委員会第11回定例会を閉会いたします。

午後2時25分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

平成28年11月17日

五所川原市教育委員会教育長 長尾孝紀

五所川原市教育委員会委員 1番 阿部育也

五所川原市教育委員会委員 2番 丁子谷悟

会議の書記 教育総務課長 川浪生郎